



# 英語って おもしろい

(長柄保育所英語教室)

## 主な内容

- 第55回 “社会を明るくする運動” .....2P
- ～不法投棄監視員の活動について～ .....3P
- 第24回長生支部消防操法大会 .....3P
- 子育てふれあいひろば (保育所) .....6P
- 児童手当制度のご案内 .....7P
- お知らせ .....8~9P
- 地域安全ニュース .....10P
- 各種相談 .....12P

# ながら

広報

人口と世帯数 (平成17年6月1日現在)	
人口	8,494人 (- 6)
男	4,243人 (- 1)
女	4,251人 (- 5)
世帯数	2,749世帯(+ 4)
	( )内は前月比



**No.273** 平成17年6月17日発行

発行・編集 / 長柄町役場総務課 ☎0475 - 35 - 2111 〒297 - 0298 千葉県長生郡長柄町桜谷712番地  
 長柄町ホームページ <http://www.town.nagara.chiba.jp/>

# 第55回 “社会を明るくする運動”

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

## 1 強調月間

7月は“社会を明るくする運動”強調月間です。

## 2 重点目標・統一標語

### (1) 重点目標

「地域活動の推進による少年の非行防止と更生の援助」

### (2) 統一標語

- ア 全国統一標語「ふれあいと 対話が築く 明るい社会」
- イ 千葉県統一標語「通い合う 心が 摘み取る 非行の芽」

### (3) 趣旨

犯罪や非行が生まれるのは地域社会であり、また罪を犯した人や非行をした少年の更生を促す場も地域社会に他ならない。そして、その更生を有効あるものとするためには、本人の意欲と併せ、本人を取り巻く地域社会の理解と協力が不可欠です。

戦後最多を更新していた刑法犯認知件数は、平成15年に対前年比で減少に転じ、その急増に歯止めが掛かった感があります。

す。しかしながらその数は、犯罪が多発した終戦直後の2倍以上の多さであり、依然として深刻な状況に変わりはありません。また、少年非行についても、刑法犯検挙人員の3割以上を少年が占めるほか、凶悪犯罪が増加するなど、憂慮すべき事態が続いています。

こうした犯罪や非行が多発する背景には、急速な社会の変化の中で、住民同士のふれあいや親子の対話が減るなど、地域社会や家庭が従来持っていた犯罪抑止力や教育力といった「地域力」の低下があると考えられます。

そこで、昨年に引き続き特に少年の非行防止と更生の援助に配慮しつつ、関係機関・団体の連携を深め、地域に根ざした幅広い活動を展開することにより、希薄となった地域の連帯や家族の絆を取り戻し、夢や希望を持ってお互いに支え合い、安全で安心して暮らせる千葉県をつくることを目標とします。

## 3 主唱

法務省



長柄町名誉町民  
元長柄町長

## 川嶋美董氏逝去される

長柄町中野台一五九番地、川嶋美董氏は五月十五日脳梗塞のため、搬送先の病院で逝去されました(享年八十二才)。  
故川嶋美董氏は、昭和四十五年から四期十六年間町長として活躍、この間、長生郡町村会長、千葉県町村会副会長等を歴任され、平成七年五月第三代長柄町名誉町民として顕彰されました。  
ここに謹んでご冥福をお祈りいたします。

## ご寄附

長柄町中野台一五九番地 川嶋 朗敬様  
寄附金額一〇〇万円

故川嶋美董氏のご冥福を祈り、長柄町のためにと、ご寄付いただきました。  
厚くお礼申し上げます。

## 関民之輔氏

## 農業研究活動 功労者表彰受賞



去る、6月1日に千葉県農業研究会総会が開催され六地蔵の関民之輔氏が活動功労者表彰を受賞されました。同氏は、観光栗園に加え露地野菜でも観光体験型農業を取り入れ、さらに農林産物直売所への参画など、地産地消による経営を展開し地域の模範となってきたことが、評価されました。今後も農業経営の指導者として活躍することを期待いたします。

## 不法投棄監視員の活動について

長柄町では、産業廃棄物や一般ゴミ等の不法投棄が多発している中で、不法投棄をゼロにするため、町では不法投棄監視員により、不法投棄の防止と町内美化の保全に努めております。

なお、不法投棄監視員の任期満了に伴い平成17年4月1日付けで、大和久雅一・佐久間義一・吉橋伊佐夫・齋藤正宣・伊藤治夫・石井義人の6名に委嘱状が交付されました。

ゴミは各自で適正に処分するように努めましょう！  
また、不審な車輛や不審者を発見した際は警察署へ連絡して下さい。

### ゴミの分別に係る問い合わせ先

長生郡市広域市町村圏組合 環境衛生課 ☎231-4944  
役 場 生活環境課 ☎351-2439

### 不審車輛及び不審者発見の際、連絡先

茂原警察署 ☎221-0110  
長柄駐在所 ☎351-3106  
日吉駐在所 ☎351-3100



\* 長柄町不法投棄監視パトロールで「不法投棄禁止看板」の補修及び清掃を実施しました。

## 第24回長生支部消防操法大会

県消防協会長生支部（茂原市・一宮町・睦沢町・長生村・白子町・長柄町・長南町）では本年は左記の日程により本町で開催されます。

当日は、役場庁舎前の道路にて、消防操法が行われておりますので通行をご遠慮下さいませようご協力をお願いします。

記

1. 日 時 7月10日(日) 午前8時～午後2時まで
2. 開催場所 役場庁舎前駐車場  
当日、庁舎周辺は関係者や車両等で混雑いたしますのであらかじめご了承下さい。



## 消防本部・味庄分遣所からのお願い

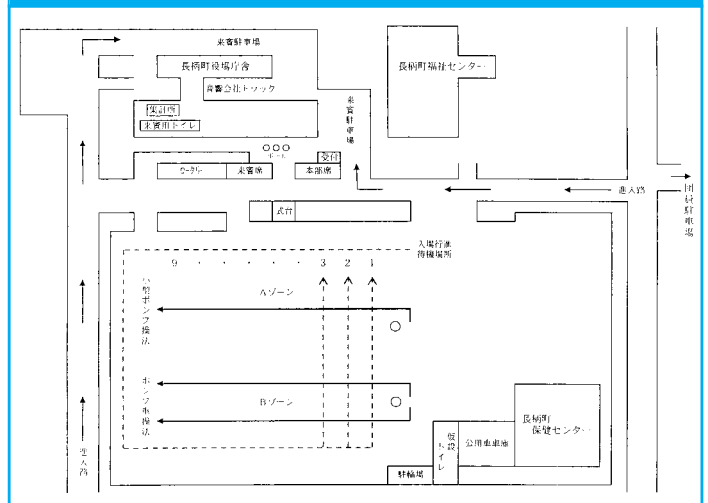
救急啓発活動実施に伴う協力について

現在、消防本部では住民の皆様へ救急業務への理解と協力ということで、住民の方々を対象に簡単に出来る応急手当等の救急実技指導を実施しております。

これは昨年10月に発生した中越地震や近いうちに発生が予想される東海地震等の震災時においての応急救護に関しても大変役立つことでもあります。

自治会の集会等において、住民の皆様の要望があれば時間・人数等に関係なく職員がお伺いし、指導いたしますので、是非一度経験を試みてはいかがでしょうか！

### 会場配置図（長柄町役場）



なお、実施を希望する場合はお手数ですが、あらかじめ下記の要領でお申込み下さい。

- 記
1. 実施日時
  2. 開催場所
  3. 責任者、住所、氏名、連絡先
- 問合せ先及び申し込み先

消防本部  
味庄分遣所  
☎351-2441



## 〈長柄町設置型浄化槽整備及び管理事業についてお知らせします。〉

「4月1日から受付を開始しておりますが、今年度事業にはまだ余裕がありますので、早めに申請手続きをしてください。尚、この事業は平成18年3月までに接続が完了するものが対象です。」

汲み取りトイレ 合併処理浄化槽（水洗トイレ）に変更する予定のある方。

単独浄化槽 合併処理浄化槽に変更する予定のある方。

新築家屋の建設予定のある方。

公共用水域の主な汚濁の原因は、家庭から処理されずに排出される生活排水によるものです。

河川や水路の水質保全の確保は、住民の生命と生活環境を守り維持していくうえで、きわめて重要な問題であります。

この事業は、町が分担金や使用料を徴収し、合併処理浄化槽を設置し維持管理を行う事業です。

なお、家屋からの浄化槽への流入管及び浄化槽からの放流管の設置は個人負担となります。

また、排水整備の困難な場合に限り、長柄町設置型浄化槽整備に伴う排水処理装置補助金を、単独浄化槽の撤去には転換補助金を交付します。

### <浄化槽本体設置に伴う分担金>

5人槽	100,000円
6～7人槽	120,000円
8～10人槽	150,000円

### <補助金：長柄町設置型浄化槽整備に伴う排水処理装置補助金>

蒸発拡散装置：千葉県浄化槽取扱指導要綱に準ずる		
5人槽	当該経費の2分の1以内	250,000円
6～7人槽		350,000円
8～10人槽		500,000円

### <補助金：長柄町設置型浄化槽整備に伴う排水処理装置補助金>

排水溝への放流ポンプ装置		
浄化槽本体と別の槽を設け 30万円を超えるもの	当該経費の2分の1以内	200,000円

### <補助金：転換補助 単独浄化槽から、町設置型浄化槽（合併浄化槽）へ転換>

千葉県生活排水対策浄化槽推進事業補助金交付要綱に準ずる	180,000円
-----------------------------	----------

### <使用料金>

使用料金を2ヶ月に一度徴収します。

1ヶ月の料金算定は世帯割1,050円（一般住宅）と人数割1人当たり525円の合計金額になります。

例）一般住宅（専用住宅）の場合

（4人家族の1ヶ月分）

基本料金 1,050円

人数割（525円×4人） 2,100円

---

1ヶ月の使用料金 3,150円

\* 上記の金額はすべて消費税込みの金額です。

使用料金の徴収は使用開始の翌月から、使用停止、休止、廃止した月までとなります。

## 《個人で合併処理浄化槽を設置し、ご利用されている方へ》

### 個人で設置した合併処理浄化槽の町への寄付

- ・昨今、家庭から処理されずに排出される生活雑排水により、河川の水質は汚染され、身近に見られたホタルやメダカも姿を消しつつあります。
- ・長柄町では、平成元年より浄化槽の補助金制度を施行し、水質汚濁の防止に努めてきました。また、平成16年度より「長柄町設置型浄化槽整備及び管理事業」を立ち上げ、既に個人で設置した合併処理浄化槽の寄付も受けております。
- ・この事業による浄化槽の寄付においては、個人が設置した合併処理浄化槽で維持管理（法廷検査・保守点検・汚泥の抜き取り）を行っている浄化槽を、使用料金を納めることにより維持管理は町が実施することとなります。

### 寄付に伴う要件

合併処理浄化槽が適正に管理され、正常に機能していることが条件となります。

その機能を判断するため、既設浄化槽の寄付申請の際には、下記の書類が必要となります。

- ・浄化槽法第7条検査結果通知書、又は、第11条検査結果通知書
- ・合併処理浄化槽保守点検記録票

\* 申請を受け浄化槽の確認検査を実施し、必要に応じ汚泥を抜き取ることが条件となります。

### < 使用料金 >

使用料金を2ヶ月に一度徴収します。

1ヶ月の料金算定は世帯割1,050円（一般住宅）と人数割1人当たり525円の合計金額になります。

例) 一般住宅（専用住宅）の場合 （4人家族の1ヶ月分）	基本料金	1,050円
	人数割（525円×4人）	2,100円
	1ヶ月の使用料金	3,150円

\* 上記の金額はすべて消費税込みの金額です。

使用料金の徴収は使用開始の翌月から、使用停止、休止、廃止した月までとなります。

\* 寄付は随時受け付けておりますので、詳しくは生活環境課までご連絡下さい。

問い合わせ先：役場 生活環境課 TEL：（35）2439

ごみ集積所は  
きれいにしましょう

最近、収集日以外にゴミを出す人が増えてきています。

ごみ集積所の管理は、地域の自治会や地区会で維持管理しています。

一部集積所においては、適正な処理がされていないゴミが見受けられますので、ごみを出す際には、各家庭に配布されている「ゴミと資源の分け方・出し方（ごみカレンダー）」をよく見て正しく分別し、収集日の8時30分までに出しましょう。

5月29（日）に実施しました「ゴミゼロ運動」にご協力をいただき、ありがとうございました。

お問い合わせ先

役場  
生活環境課

電話 351-2439

環境衛生課

電話 231-4944



# 子育てふれあいひろば(保育所)

平成17年度 各保育所で入所前のお子さんを対象にふれあいひろばをおこないますので遊びにきてください。

## 長柄保育所(ほこほこひろば)

時間 午前10時～11時 ☎35-3102

月 日	曜日	テーマ	内 容
7月 7日	(木)	七夕の集い	七夕かざり作り他
8月10日	(水)	縁日ごっこ	お買い物ごっこ
10月 1日	(土)	運動会参加	よーいドン
12月22日	(木)	クリスマス会	サンタと一緒に遊ぼう
H18 2月 3日	(金)	豆まきの集い	豆まきの集いに参加
3月 3日	(金)	ひな祭り集会	おひなさま作り他

## 三島野保育所(わくわくランド)

時間 午前10時～11時 ☎35-4310

月 日	曜日	テーマ	内 容
7月 7日	(木)	七夕の集い	七夕かざり作り他
8月 4日	(木)	縁日ごっこ	お買い物ごっこ
10月 8日	(土)	運動会参加	よーいドン
12月18日	(日)	クリスマス会	クリスマス会に参加
H18 2月 3日	(金)	豆まきの集い	豆まきの集いに参加
3月 3日	(金)	ひな祭り集会	おひなさま作りに参加

園庭開放 毎月10日(長柄・三島保育所) 10時～11時 雨天、土、日、祝日は中止となります。日程は都合により変更する場合がありますので、詳しいことはお問い合わせ下さい。

## 「夏休み子どもまつり」開催のご案内

公民館では、小学生を対象として7月30日(土)に「夏休み子どもまつり」を実施いたします。

内容は、夏休みの始まりにあたり、子ども達が普段経験することの出来ない、いろいろな体験や物作りコーナー等を予定しております。ぜひ、ご家族で気軽に参加してください。多数のご参加をお待ちしております。具体的な内容等につきましては、夏休み前に学校を通してご案内申し上げます。

また、子どもまつりのお手伝いをしてくださるボランティアの募集もしておりますので、公民館までご連絡ください。

長柄町公民館 ☎35-3242



## 新刊図書

## のご案内

公民館図書室(5月分)

書 名	著 者 名	書 名	著 者 名
となり町戦争	三崎 亜記	聖殺人者	新堂 冬樹
義経 上・下	司馬 遼太郎	半島を出よ 上・下	村上 龍
イママダ	柴田 理恵+久本 雅美	ヤンキー母校に生きる	義家 弘介
問題な日本語	北原 保雄	明日の記憶	萩原 浩
朱雀の章	北方 謙三	地村 保 絆なお強く	地村 保/岩切 裕

児 童 書	児 童 書	児 童 書	実 用 書
こぎつねキップのふゆのうた	なつのゆきだるま	ジェニファーと不思議なカエル	趣味の園芸 5月号
アナベル・ドールの冒険	おばけんのジョージ-おおてがら	しあわせいっぱい荘にやってきたワニ	きょうの料理 5月号
にんじゃにんじゅろう	おばけんさんとのやくそく	となりのトトロ	これだけは知っておきたい個人情報保護
お化粧品大研究	アーサー王の剣	火垂の墓	3万円ではじめるネット株
青い花のじゅうたん	グースにあった日	魔女の宅急便	子育てに不安を感じる親たちへ

「たんぼぼの会」による絵本の読み聞かせ

・幼児と保護者対象 第1・3金曜日 10:30～11:00

・小学生対象 第1・3土曜日 10:15～10:45

子どもと一緒に自由に参加してください

# 児童手当制度のご案内



## 児童手当とは

### 1 児童手当制度の目的

児童手当制度は、児童を養育している方に手当てを支給することにより家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的としています。

### 2 児童手当制度のしくみ 手当の種類

(児童手当法上の区分)

### 【3歳未満の児童の場合】

児童手当

特例給付（法附則第6条給付）

所得制限により児童手当

を受けられないサラリーマン（厚生年金に加入している方）等の特例として、所得が一定額未満の場合に限って、児童手当と同額の給付が支給されます。

【3歳以上9歳到達後最初の3月31日までの間にある児童の場合】

小学校第3学年修了前特

例給付（法附則第7条給付）

3歳未満児童の場合の児童

手当に相当します。

小学校第3学年修了前特

例給付（法附則第8条給付）

3歳未満児童の場合の特

例給付（法附則第6条給付）

に相当します。

支給対象

児童手当は、9歳到達後最

初の3月31日までの間にある

児童を養育している方に支給

されます。ただし、前年（1

月から5月までの月分の手当

については前々年）の所得が

一定額以上の場合には、所得

制限により児童手当等は支給

されません。

支給額

第1子 5,000円（月額）

第2子 5,000円（月額）

第3子以降 10,000円

（月額）

支払時期

児童手当等は、原則として、

毎年2月、6月、10月にそれ

ぞれの前月分までが支払われ

ます。

所得制限限度額

所得には一定の控除があ

り、また、所得制限限度額は

年によって変更されることが

あります。

前年度所得制限により手当

を受けられなかった方も受

給対象になる場合があります。

## 手続き方法は

はじめに行うこと

### 認定請求

出生、転入等により新たに

受給資格が生じた場合、児童

手当等を受給するには、「認

定請求書」の提出が必要です。

(公務員の方は勤務先)

児童手当等は、認定請求を

した日の属する月の翌月分

から、支給事由の消滅した日

属する月分まで支給されま

す。

なお、転入又は災害などが

むを得ない理由により認定請

求ができなかった場合には、

そのやむを得ない理由がやん

だ後15日以内に認定請求すれ

ば、転入等の日の属する月の

翌月分から支給されます。

認定請求に必要な添付書類等

保険証の写し

児童手当用所得証明書

提出が必要な方

当該市町村にその年の1月

1日に住所がなかった方

(1月から5月までの月分の

手当の認定請求の場合は、

前年の1月1日に住所がな

かった方)

証明する年

認定請求日の前年分(1月

から5月までは前々年分)

請求者の銀行等の口座番号

など

この他、必要に応じて提出する書類があります。(養育する児童と別居している場合など)

続けて手当を受ける場合

### 現況届

児童手当等を受けている方

は、毎年6月に「現況届」を

提出しなければなりません。

この届は、毎年6月1日に

おける状況を記載し、児童手

当等を引き続き受ける要件が

あるかどうかを確認するため

のものです。

この届の提出がないと、6

月以降の手当が受けられな

くなりますので、ご注意ください。

さい。

現況届に必要な添付書類等

保険証の写し

前住所地の市区町村長が発

行する児童手当用所得証明書

当該市区町村にその年の1

月1日に住所がなかった場合

に提出



# ら せ

9時30分から午前11時30分まで及び  
午後1時から午後4時まで

## 願書受付場所

千葉市中央区中央4丁目13番10号  
千葉県教育会館304会議室

なお、詳細についてはお問い合わせ  
せ下さい。

## 問い合わせ

〒260-8667

千葉市中央区市場町1-1

千葉県健康福祉部薬務課薬事審査指導室

☎043-223-2618

## 【胃の集団検診を 受けましょう】

今年度から6月の実施とな  
りますので、御注意下さい。

検診日	地区
6月24日(金)	長柄地区

6月27日(月)	長柄地区
6月28日(火)	水上地区
6月29日(水)	水上地区
6月30日(木)	長柄・日吉地区
7月1日(金)	日吉地区

受付時間：午前7時30分～  
10時30分

場 所：町保健センター

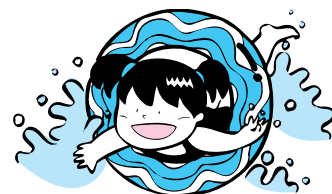
1. 胃の集団検診の日程は上記のとおりです。
2. 問診票は記入して必ずお持ち下さい。
3. 4月1日現在40～69歳の方は500円の検査料がかかります。おつりのないように当日お持ち下さい。
4. 検査を受ける方は、検査前日の夕食は（消化のよいもの）午後8時までに終わらせてください。その後は検診が終わるまで食べても飲んででもタバコを吸ってもいけません。

問い合わせ 町保健センター  
☎35-2486

## 町営プールの 開園について

7月3日(日)に都市農村交流センター内にあるプールがオープンいたします。流水プール（水深1m）と幼児用プール（水深30cm）の2種類です。ご家族、お友達をお誘いのうえお越し下さいませ。なお、天候によりプールが閉園の場合もありますのでご了承下さい。また、開園にあたりプール監視員のアルバイトも募集しておりますので、詳細についてはお問い合わせ下さい。

問い合わせ 都市農村交流センター  
☎35-0055



## 利用できる金融機関

- ・長生農協
- ・千葉銀行
- ・千葉興行銀行
- ・京葉銀行
- ・みずほ銀行
- ・りそな銀行
- ・東京スター銀行
- ・房総信用組合
- ・市原市農協
- ・郵便局

町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税及び介護保険料の納付は、口座振替が便利です。

この制度を利用すると、左記の金融機関または郵便局の預貯金口座から振替によって納税することができますので、手数料が少なく済み、大変便利です。

新たに口座振替を希望される場合は、預貯金先金融機関または役場税務課に「口座振替依頼書」を提出してください。

「口座振替依頼書」は、役場税務課、長生農協の町内各支所、町内の郵便局に備え付けてあります。

納税義務者ごとに申し込みが必要になりますのでご注意下さい。

# 納税

には

安心便利な

口座  
振替

を

## 今月の納税の お知らせ

### ●個人町民税 第1期分

納付期限は、6月30日（木）です。納め忘れのないようご注意ください。

口座振替申し込みの方は、納付期限前日までに口座の残高確認をお願いいたします。



# お 知

## 【長柄町】 ファームガーデン 利用者募集について

**場 所**：長柄町六地藏区  
**面 積**：1区画50㎡  
**使 用 料**：1区画(年間)10,000円  
**設 備**：駐車場・トイレ・井戸  
**作付種目**：一般野菜及び草花  
**【お申込み】**長柄町役場産業課に申し込み用紙がありますので、使用料を添えてお申込ください。  
**【お問い合わせ先】**  
長柄町役場 産業課 ☎35-4447  
〒297-0298  
長生郡長柄町桜谷712番地

## 「長生都市公民館合同作品展」開催のご案内

長生都市の公民館活動を広域的に連携しあうことにより、公民館利用者の学習活動の交流・親睦・融和を図り、サークルや教室生の自立を進め、地域住民の学習活動の発展を目的とした、長生都市社会教育連絡協議会主催による合同作品展が次のとおり開催されます。

記

- 1. 展示内容** 絵画・写真・書道
- 2. 展示日時** 平成17年7月15日(金)  
～18日(月)の4日間  
9:00～16:00最終日は  
14:00まで。
- 3. 展示場所** 茂原市役所市民室・  
茂原中央公民館ギャラリー

素晴らしい作品が展示されますので、みなさんお誘い合わせのうえ、ご来場下さい!!

## 家庭児童相談室を ご存知ですか？

家庭児童相談室は、各都市に設置された子育てに関する相談機関です。長生地区の郡部6町村の相談は長生健康福祉センターの家庭児童相談室で受け付けています。子育てで行き詰まったり、お困りだったりすることがありましたら、まずお電話ください。相談内容の秘密は厳守されますのでご安心ください。

お電話、または来ていただいで面談でお悩みをじっくりお聞きした上で、必要があれば訪問もして、より良い家庭生活のための助言、援助をします。また、各関係機関とのネットワークもありますので、適切な専門機関へのご紹介もいたします。

### 相談内容の一例

子供が不登校で困っている。  
隣家で子供が虐待を受けているのではないか。  
不良グループとの付き合いがあるようで心配だ。  
些細なことから、親子関係がギクシャクしている。  
性的に過剰な興味を持っているようで心配だ。  
子供の発達に不安がある(知能、言語、精神、身体その他)  
その他、子育ての上の悩みを何でも受け付けています。

### 相談の対象

乳幼児から18歳未満の子ども、  
又はその保護者・関係者

### 相談日・時間

月曜～金曜 午前9時から午後5時まで(祝祭日、年末年始を除く)

### お申し込み・お問い合わせ

長生健康福祉センター 家庭児童相談室(長生合同庁舎2階)  
☎22-5167(内線)234

## 「農業経営相談・ 支援窓口」 開設のお知らせ

### 1 業務内容

- (1) 農業者に対する経営指導、技術指導、各種補助事業・融資制度のアドバイス
- (2) 就農希望者へのアドバイス
- (3) ちばエコ農業実施のための生産・出荷のアドバイス
- (4) 新たなビジネスチャンス創生のためのアドバイス

### 2 開設場所、電話番号など

長生農林振興センター地域振興課(長生合同庁舎3階)  
茂原市茂原1102-1  
☎ 22-6728 ☎ 26-2234

### 3 相談方法など

土日、祝祭日を除く毎日、9時から17時開設  
上記への電話又は長生農林振興センターの相談窓口で受付

## 平成17年度毒物劇物取扱者試験について

### 試験の種類

- (1) 一般毒物劇物取扱者試験
- (2) 農業用品毒物劇物取扱者試験
- (3) 特定品目毒物劇物取扱者試験

試験期日 8月8日(月)

### 試験場所

千葉県稲毛区轟町3丁目59番地5号  
千葉経済大学2号館

### 願書配布場所

千葉県健康福祉部業務課  
(千葉県庁本庁舎12階)

県内各健康福祉センター

### 受験願書受付期間

7月12日(火)及び13日(水)

# 地域安全ニュース

平成17年度「ダメ。ゼッタイ。」普及運動を実施します！

実施期間 平成17年6月20日(月)から7月19日(火)までの間

今日、薬物乱用問題は全世界の広がりを見せ、人間の生命はもとより、社会の安全・安定を脅かすなど、人類が抱える最も深刻な問題の一つとなつていきます。

我が国においても、平成7年以降、薬物乱用による検挙者数が毎年2万人に迫る勢いで推移するなど、現在も「第三次覚せい剤乱用期」が継続しており、さらに新たな乱用薬物として若年層に乱用の拡大が懸念されるMDMAなどの錠剤型合成麻薬の押収量が急増傾向にあります。

乱用に対する警戒心が乏しく、特に、中・高校生をはじめとする、次の世代を担う若者たちの薬物に対する警戒心や抵抗感が薄れるなど、将来への危険感を感じ得ません。

皆さん一人ひとりが、薬物の有害性や危険性をしっかりと認識した上で、誘惑に負けない勇

気を持つことが大切です。

薬物を乱用すると...

乱用される薬物は、中枢神経に作用することから、快感を得たり、薬物の効果から切れたときの苦痛などから逃れたりするため、薬物による効果を強く求められるようになる「依存性」が形成されます。

はじめは、少量の薬物で得られていた効果も、いずれ同じ量では得られなくなる「耐性」を生ずることにより、乱用する量ほどどんどん増え自分の意志では止めることができなくなります。

乱用の結果、急性中毒によって死亡することがあるほか、幻覚、妄想などの精神障害に陥り、殺人や強盗などの重大な罪を犯し、何の関係もない人々に被害を及ぼすなど、大きすぎる代償を払うことにもなりかねません。

薬物乱用に関する相談や犯罪情報の提供先

茂原警察署 最寄りの交番・

駐在所 ☎2210110

県警本部薬物銃器対策課 ☎043122719131

茂原警察署少年補導員連絡会の委嘱状交付式の開催について

去る5月13日(金)に東郷福祉センターにおいて、少年補導員

の委嘱状交付並びに総会を開催しました。茂原署では15名の少年ボランティアの方々に委嘱状を交付し、任期2年の間に、各地域で「少年の非行防止と健全育成活動」に積極的に取り組んでいただいております。

地域の皆様もこの様な活動にご理解とご協力をお願いいたします。



あなた狙われてますよ

## ひったくりの犯人の“生の声”

ひったくり犯罪は、年間を通じてみまると、少年の夏休み期間中の7月頃から9月頃にかけて最も多発しています。

ひったくり犯人は、現金などの貴重品を身につけず、バッグに入れて持ち歩く「女性」を狙っていますが、次のような場合には、「ひったくりを断念した」と、その理由を語っ

ています。

皆さんは犯人にスキを与えないよう、防犯対策を確実に実行して、被害防止に努めましょう。

ひったくりを断念した理由

1 自転車の前カゴの防犯ネットを掛けていると、バッグなどを取れないのでひったくりをあきらめた。

平成16年中、被害品の所持形態を分析した結果、自転車の前かごからバッグを奪われたケースが約50%となつています。

2 歩いている人が、バッグなどを歩道側に持っていたり、道路側から歩道側に持ち替えたりされると、取りにくいのでひったくりをあきらめた。

平成16年中、被害品を道路側に所持、又は、歩道側に所持していたかを分析した結果、道路側にバッグを所持して奪われるケースが約80%となつています。

3 後ろを振り向いたりする人は、警戒心が強く、スキがないと感じられ、また、顔を見られるおそれもあるので、ひったくりをあきらめた。

平成16年中、犯行時の手段を分析した結果、バイクや自転車などで追い抜きざまにバッグを奪うケースが約90%となつています。

4 人や車両の通行量多い場所ではひったくりをすると、他の人達に捕まるおそれが高いのでひったくりをあきらめた。

## 梅雨時の災害防止しましょう

平成16年中、犯行場所を分析した結果、住宅街で発生しているケースが約70%となつています。

今年も梅雨時を迎え、長雨

や大雨などによる被害の発生が心配されますが、次のことに留意し、家族や財産を災害から守りましょう。

【大雨情報をキャッチしたらこんな安全対策を】

ラジオやテレビなどの気象情報や市町村の防災無線をよく聞きましょう。

停電に備えて懐中電灯や携帯ラジオの用意をしておきましょう。

非常持ち出し品や数日分の飲料水・食料品を確保しておきましょう。

外出からは早く帰宅し、家族と連絡をとり、非常時に備えておきましょう。

危険な土地では、いつでも避難できる準備態勢をとりましょう。

警察は、災害が発生し、又は発生するおそれがあるときは、関係機関と協力して様々な活動を行います。大切なことは、一人ひとりが日頃から万全な準備をしておくことが大切です。

# ながら俳句

五月の句会より

渡辺 まさ

田楽や露天の前に子等集う

前垂れに揃んで夕餼のさや豌豆

野も山も緑一色すがすがし

一吹きの間間を走る青田風

角田 揚子

田楽や一品添えて二人酒

気取りたる目元口元山笑う

顔一杯太陽浴びて青き踏む

秩父路のかすむ美の山花の山

渡辺みのる

いさかいのあと田楽を中にして

新校歌わか葉の中に湧きいつる

山を黄に緑に染めて五月来る

五月晴れ校外学習喜々として

山崎 清風

ご自慢の田楽うまい母となる

笥の地の湿りある直売所

柚子の花匂ふ夕べや文を書く

手づくりの皿のいびつや柏餅

國島 宏

酒もよし木の芽田楽味もよし

蛙鳴く声にぎやかに黄昏るる

山鳩の声ひそやかに長柄山

夢うつつ山鳩の声長柄山

清田 如水

田楽の路地の奥より漂う香

合格し歩巾の広き子となりぬ

草刈って手垢のつかぬ風通す

ここだけの話を聞いている端居

平川あさみ

田楽は母が得意よ木の芽味噌

愛知博アレビの中の牡丹かな

端居して残る余生を句に励む

青きもの青くゆであげ緑の日

大野 史恵

お茶処木の芽田楽風そよぎ

さざ波の植田を渡る風やさし

夕暮の蛙の合唱へダル踏み

背山吹く谷田見下ろす椎若葉

## 長柄町および公共施設電話案内

役場本庁舎 (代)35-2111

生涯学習課は4月1日から、公民館に移転しました

総務課	35 - 2111
企画財政課	35 - 2110
税務課	35 - 2112
住民課	35 - 2113
建設課	35 - 2114
生活環境課	35 - 2439
産業課・農業委員会	35 - 4447
保健福祉課	35 - 2414
教育委員会(学校教育課)	35 - 2437
議会事務局	35 - 2438
保健センター	35 - 2486
福祉センター	} 30 - 7200
シルバー人材センター	
給食センター	35 - 2003

都市農村交流センター	35 - 0055
公民館・生涯学習課	35 - 3242
長生広域消防本部	24 - 0119
味庄分遣所	35 - 2441
長生広域水道部	23 - 9491
環境衛生センター(ゴミ処理場)	23 - 4944



# 各種相談日程

## 心配ごと相談

相談日 7/1(金) 7/11(月)  
7/20(水)  
受付時間 午前10時～午後3時  
場所 町福祉センター  
☎(35)02660

## 人権相談

いじめ  
扶養相続等の家庭問題  
いやがらせ等の悩みごと  
相談日 7/11(月) 7/20(水)  
受付時間 午前10時～午後3時  
場所 町福祉センター  
☎(35)02660

## 行政相談

相談日 7/11(月)  
受付時間 午前10時～午後3時  
場所 町福祉センター  
☎(35)02660

**心配ごと相談・人権相談行政相談**  
については、相談日に限り電話でのご相談も受付しています。

## 出張年金相談

相談日 7/28(木)  
場所 茂原市役所市民室  
受付時間 午前9時～  
役場住民課  
問合せ先 21113  
☎(35)21113  
千葉社会保険事務所  
☎043(242)6327  
「先着60名まで」

## 女性の健康相談

相談日 第2・4水曜日(予約制)  
受付時間 午後1時30分～午後3時  
場所 地域保健福祉課  
☎(22)5914

## 未熟児健康相談

相談日 第1木曜日  
受付時間 午後1時～午後2時  
場所 地域保健福祉課  
☎(22)5167

## 療育相談

相談日 第2金曜日  
受付時間 午後1時～午後2時  
場所 地域保健福祉課  
☎(22)5167

## 11歳までの健康相談

相談日 第1・3月曜日(予約制)  
受付時間 午後2時～午後3時30分  
相談日 第2火曜日(予約制)  
受付時間 午後3時30分～  
午後4時30分  
場所 地域保健福祉課  
☎(22)5167

## 12歳以上の発達相談

相談日 第3金曜日(予約制)  
受付時間 午後1時～午後4時  
場所 地域保健福祉課  
☎(22)5167

## 骨髄バンク登録受付

相談日 第1・3火曜日(予約制)  
受付時間 午後1時～  
健康生活支援課  
☎(22)5167

## 腸内細菌検査(検便)

相談日 第1・4火曜日  
受付時間 午前9時～午前11時  
場所 広域検査課  
☎(22)5167

## 水質検査

相談日 指定した水曜日(予約制)  
受付時間 午前9時～午前11時  
場所 広域検査課  
☎(22)5167

## 栄養・健康相談

相談日 7/14(木)  
受付時間 午前9時～午前11時  
場所 町保健センター  
☎(35)2486

## 不妊相談

相談日 第2木曜日(予約制)  
受付時間 午後1時～午後3時  
場所 地域保健福祉課  
☎(22)5914

## DV相談

相談日 毎週火曜日  
受付時間 予約制(配偶者やパートナーから受ける暴力に関する相談です)  
場所 地域保健福祉課  
☎(22)5565

## エイズ検査・相談

相談日 第1、3火曜日  
受付時間 午後1時～午後2時  
場所 健康生活支援課  
☎(22)5167

## 移動暴力相談

相談日 7/13(水)  
受付時間 午前10時～午後4時  
場所 東上総県民センター  
山武事務所  
☎0475(55)3862

## 弁護士による無料法律相談

予約日 7/8(金)  
相談日 7/15(金)  
予約日の当日、午前9時から電話で予約の受付をいたします。  
場所 茂原市茂原110212  
東上総県民センター  
問合せ先 県政情報課  
☎(25)7830

## 子どもの虐待などの相談

4月から児童福祉法が改正され相談先が広がりました。児童相談所や福祉事務所に加え、身近な市町村の窓口が子どもに関するあらゆる相談や虐待の疑いなどの連絡もお受けいたします。  
相談窓口 保健福祉課  
☎(35)2414

## お年寄りの介護に関する相談

相談方法・お電話や来所  
お手紙、どのような方法でもかまいません。家を空けられない方は、職員が訪問し相談をお受けします。  
専属の職員による相談日時  
月～金曜日(祝日を除く)  
8時30分～17時30分  
場所 長柄町立鳥59712  
(長柄ケアセンターに併設)  
☎(35)5588  
長柄町在宅介護支援センター  
看護師 富樫 公子  
相談員 岡島 秀樹

## 2020年 テレフォン千葉

育児・介護などの情報を無料で提供します。  
育児情報：保育所、家庭保育、ベビーシッター、学童保育等  
介護情報：高齢者向け福祉サービス、民間ホームヘルパー、老人病院、老人ホーム、介護用品等  
家事代行情報：家政婦紹介等  
受付時間  
月～金曜日(祝日を除く)  
9時30分～16時30分  
問合せ先  
2020年テレフォン千葉  
(21世紀職業財団千葉事務所)  
☎043(225)2020

町福祉センター ☎(30)7200(直) / 町保健センター ☎(35)2486(直)

## 日曜・休日当番表

### 日曜・休日当番医について

日曜・休日当番医は、変更となる場合がありますのでご了承ください。  
また、診療時間は午前9時(診療開始)から午後5時(診療終了)までです。変更する場合があります。  
茂原市長生都市医師会 ☎(24)3285

月/日	茂原地区		月/日	茂原地区	
	内科系	外科系		内科系	外科系
7/3	長生内科神経内科医院 (24)7752	山之内病院 (25)1311	7/18	長生病院 (34)2121	高田整形外科医院 (22)0111
7/10	志鎌医院 (22)5105	森川病院 (25)2510	7/24	鈴木医院 (22)2630	君塚病院 (25)1811
7/17	宮山医院 (22)4873	穴倉病院 (24)2171	7/31	吉田医院 (34)3045	菅原病院 (25)1171

## 長生都市夜間急病診療所案内

診療時間：午後8時から午後11時  
診療科目：内科・小児科 ☎(24)1010 テレフォン案内 ☎(24)1011